

葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組について

【平成22年度取組報告】

～人間力育成に向けての葛飾の教育～

教育振興ビジョンの推進について

「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）」は、明日の我が国と葛飾を担う子どもたちを立派に育てたいと願い、とりわけ「学校教育」を推進するため、学校関係者や区民の方々と力を合わせた取組を行うべく、平成20年11月に策定されました。

このビジョンは、実施計画や行動計画とは異なり、中期的な方向性や方針を明らかにすることに重点を置いており、具体的な取組については、社会、経済の動向をもとに、適宜、学校関係者や保護者、地域代表等からなる「教育振興ビジョン推進委員会」での意見を踏まえて実施することとしております。

そのため、年3回、教育振興ビジョンにおける各取組の進捗状況や新たな取組等について、教育振興ビジョン推進委員会及び同幹事会において審議し、その結果を教育委員会、区議会文教委員会に報告することにしております。

本年、第一回目の報告は、平成22年度の教育振興ビジョンによる取組に対して、実績及び結果が取りまとめられましたので、これを報告するものであります。

なお、このビジョンの取組にあたっては、本区の限りある行財政資源を有効かつ適切に配分していくために取り組んでいる「行政評価」を踏まえた内容（※）としております。

※ 「教育振興ビジョン（第2次）」と「行政評価」は、策定の経緯や時期が異なるため施策に含まれる事務事業は必ずしも一致していないため、参考として、本報告書の各章の後に平成22年度施策評価表の施策名、施策意図等を加えています。

※ 平成22年度実施事業の行政評価は平成23年度に行うため、「参考：行政評価」の資料は平成21年度実施事業の行政評価となっています。

ただし、平成22年度実績欄の数値は可能な限り速報値（平成23年5月集計）を括弧書で掲載しています。

目 次

1 確かな学力の定着	
(1) わかる授業の推進	1
(2) 言語活動の充実	2
(3) 授業時数と学習機会の確保	3
(4) 家庭学習の推進	4
(5) 科学技術教育の充実	5
(6) 国際理解教育の充実	6
(7) 特別支援教育の充実	6
(8) 環境教育の推進	7
(9) 情報教育の充実	8
(10) 読書活動・学校図書館の充実	9
参考：行政評価（確かな学力の定着）	11
2 豊かな心の育成	
(1) 道徳教育の充実	12
(2) 家庭教育の充実	13
(3) 幼児教育の充実	14
(4) 健全育成、生活指導の充実	15
(5) いじめ・不登校への対応	15
(6) 体験活動の充実	16
(7) 我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成	17
(8) 部活動の充実	18
参考：行政評価（豊かな心の育成）	19
3 健やかな体の成長	
(1) 健康教育の推進	20
(2) 体力の向上	21
(3) 食育の推進	22
(4) 生活習慣の向上	23
(5) かつしか地域スポーツクラブの推進	24
参考：行政評価（家庭や地域との連携）	25

4	良好な教育環境の整備	
(1)	特色ある学校づくりの推進	27
(2)	学校評価制度の推進	28
(3)	教職員の資質・能力の向上	28
(4)	小中一貫教育等の推進	29
(5)	学校改築の推進と適正配置	30
(6)	学校地域応援団の推進	30
(7)	地域人材の活用と大学等との連携	31
(8)	放課後子ども事業の充実	32
	参考：行政評価（教育環境）	33

※平成 22 年度 葛飾区教育振興ビジョン各種委員会等組織図

1 確かな学力の定着

【現状と課題】

平成20年3月に改訂された新しい学習指導要領では、引き続き「生きる力」という理念を示し、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力が必要であるとしている。

葛飾区教育振興ビジョンで捉えている「確かな学力」も、これらの考えと同様に①基礎的・基本的な知識・技能、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③学習意欲・学習習慣、この三つの要素を踏まえたものとしている。

区独自に学習到達度調査や学習意識を調査している「確かな学力の定着度調査」の平成20年度の調査結果から、学力の分布曲線に高位層と低位層という二つの山（こぶ）があり二極化現象が起きていること、地域間・学校間で学習到達度に差が出ていること、基礎的な学力を活用した応用力の育成に課題があることが読み取れた。また、学習意欲・学習習慣では、家庭学習の時間が少ないという調査結果が得られた。

このような中において、本区は「基礎的な学力の定着」を優先課題とし、家庭と連携して規則正しい生活習慣を確立し、学習習慣や読書習慣を身につけ、家庭での学習時間を増やしていくことが重要であり、学校では「わかる授業」を推進するとともに、学校全体として個々の児童・生徒の学習をサポートする仕組みを構築していく必要がある。

また、思考力、判断力、表現力などの能力を高めるため、「言語活動の充実」に取り組むとともに、児童・生徒が主体的に参加できる多様な体験活動や探求活動に取り組んでいくことが重要である。

（1）わかる授業の推進

学力向上のため、「わかる授業」を推進し、子どもたちが「学ぶ意味」や「わかる喜び」、「考える楽しさ」などを実感し、主体的に学習に取り組むことができるようにする。そのために、区独自の「確かな学力の定着度調査」を引き続き毎年実施し、調査結果を的確に分析した上で、「授業改善推進プラン」を作成し、その改善状況を検証する。

また、少人数指導や習熟度別授業を充実するために学習支援講師を増員するとともに、学習の習熟が十分でない児童・生徒に授業中の学習補助として、学習サポーターの配置や保護者、学生ボランティアによる授業への協力を進める。

◆基礎学力定着達成校数

「確かな学力の定着度調査」におけるいずれかの科目の「基礎」分野について、基準点（70点）の達成率70%以上の学校数

学年	平成25年度目標	平成22年度実績	平成21年度実績
小学校4年生	50校	46校	47校
小学校5年生	50校	43校	43校
小学校6年生	50校	38校	42校
中学校1年生	24校	21校	18校
中学校2年生	24校	19校	20校
中学校3年生	24校	22校	21校

対象…小学校4年生～中学校3年生

集計方法…「確かな学力の定着度調査」の結果から引用

【平成22年度の実施内容】

「確かな学力の定着度調査」を4月13日に実施し、これをもとに各学校においては9月下旬までに授業改善推進プランを全校で作成し、授業改善の見直しを行い、授業力向上の取組を図った。また、区では実施教科、校種別に「結果検討会」を実施し、調査結果の分析を行った。なお、調査結果については保護者及び区民に対して、7月に「学習到達度調査」及び「学習意識調査」を公表し、10月には「学習到達度調査」と「学習意識調査」との相関関係を公表した。

「確かな学力の定着度調査」の結果を踏まえて、授業改善に向けた取組として、区独自の学習支援講師による「習熟度に応じた少人数指導」の推進を行っている。平成22年度は、54校74名を配置し、少人数授業の推進を図っている。学習サポーターは16校18名を配置しており、個別指導の充実を図った。

また、小学校教科担任制については、教育推進モデル校として半田小学校での研究や小中一貫教育モデル校等でも研究を進めている。

（2）言語活動の充実

論理的な思考や感性を働かせながら問題解決の方法を探り、自分の考えを自分の言葉で表現する能力を身につけることができるように、言語能力を高め、すべての教科、領域やさまざまな教育機会を通じて、記録、要約、説明、論述など言葉を使った学習活動を行い、言語活動を重視した教育を進める。

【平成22年度の実施内容】

校内研究の研究主題において、「国語科または外国語活動」「コミュニケーション能力の育成」「表現活動」のいずれかを中心として取り組んでいる学校は小学校31校、中学校1校になった。また、葛飾区教育委員会教育研究指定校として、9校が

言語活動の充実に向けた取組を行った。

少年主張大会は、青少年育成地区委員会と区とが共催することで相互の連携と協力を深め、小・中学生に対して自分の考えを主張としてまとめ、発表する機会を提供できている。研究指定校からは、「自分の考えをもち、説明したり表現したりする児童の姿が多く見られるようになった」「児童が自信をもって発言発表したり、話し合ったりするようになった」等の報告があった。

平成 22 年度は、小学校 5・6 年生と中学生全学年を対象に各学校へ呼びかけを行い、小学生の部 498 名（48 校）、中学生の部 46 名（18 校）の応募があった。10 月に各地区 23 ヶ所で予選大会が行われ、小学生 21 名、中学生 6 名が各地区の代表に選ばれ、11 月 20 日（土）にかつしかシンフォニーヒルズで本大会に出場し、それぞれの主張を発表した。地区予選会は、各青少年育成地区委員会が中心となり実施しており、学校との連携も深めながら円滑に事業を運営できている。

（3）授業時数と学習機会の確保

新しい学習指導要領では、繰り返し学習や探究型の学習活動を充実するために、標準授業時数を現行よりも増加させている。

これに対応して学習時間を確保し、学力をより一層向上させていくために、夏季休業日の短縮を引き続き行うとともに、1 週当たりの授業コマ数の増加や土曜日の活用、体験的な学習活動の長期休業期間への移行などについて検討する。

また、放課後の補習教室や夏季休業日の学習教室、学習チャレンジ教室の更なる充実に取り組み、学習機会を確保する。

◆各種検定の取組状況

卒業までに、小学校は数学検定 6 級、漢字検定 5 級、中学校は英語検定 3 級、数学検定 3 級、漢字検定 3 級のいずれかを合格した割合

学校	平成 25 年度目標	平成 22 年度実績	平成 21 年度実績
小学校	50%	26.0%	24.5%
中学校	50%	35.3%	34.2%

対象…小学校 6 年生・中学校 3 年生

集計方法…区による各校対象の年度末調査による

【平成 22 年度取組内容】

小学校の新学習指導要領が完全実施される平成 23 年度を見据え、授業時数を確保し、より一層、学習機会の拡充を図るため、学校ごとに年間 5～9 回、“試行”として土曜日授業を実施するとともに、土曜日授業の“試行”と並行して「葛飾区土曜日授業プロジェクト検討委員会」を設置し、土曜日授業の成果や課題、今後の方向

性などについて検討を重ねた。その結果、「平日に比べて外部人材の活用が円滑に行えることから、学校と地域が連携した授業が実践できた」、「それまで参加者が増えないことが長年の課題であった道徳授業地区公開講座において、保護者や地域住民の参加が飛躍的に伸びた」、「土曜日授業とセーフティ教室を組み合わせることによって、保護者、特に父親の参加が増え、防犯、薬物乱用防止等に対して家庭との連携が深まった」など多くの成果がみられた。また、「実施にあたっては、地域活動などの面から各学校バラバラではなく統一化してほしい」といった要望も寄せられたことから、平成23年度以降の土曜日授業の本格実施を決定した。

授業時数の確保のため、夏季休業日の短縮に加え、小学校においては新学習指導要領の趣旨を生かし、週1コマ増やし授業時数を確保した。また、中学校についても各教科・領域や行事の内容を見直し、授業時数の確保を図った。

「葛飾学習チャレンジ教室」については、小・中学校全校で実施され、検定のための事前学習や補充学習の場として指導を行った。今後も児童・生徒が意欲的に取り組めるよう内容の充実を努めていく。夏季学習教室の平均実施日数は、小学校5.0日、中学校4.9日であった。

(4) 家庭学習の推進

学校と家庭との連携を強め、家庭学習の条件整備を進めることで、家庭での予習・復習や繰り返し学習による基礎的な学力の定着と、主体的に学習に取り組む習慣づくりを図る。

◆家庭等での平均学習時間

「確かな学力の定着度調査」における1日あたりの平均学習時間（学習チャレンジ教室及び塾・家庭教師等による学習時間を含む）

学年	平成25年度目標	平成22年度実績	平成21年度実績
小学校4年生	75分	56.8分	55.9分
小学校5年生	84分	64.9分	63.5分
小学校6年生	99分	72.6分	71.4分
中学校1年生	81分	56.6分	57.0分
中学校2年生	90分	60.0分	54.9分
中学校3年生	107分	72.4分	70.3分

対象…小学校4年生～中学校3年生

集計方法…「確かな学力の定着度調査」の結果から引用

算出方法…（平日の平均学習時間×5日＋休日の平均学習時間×2日）／7日

【平成 22 年度の取組内容】

「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取り組みのために啓発リーフレットを作成し、保育所、幼稚園、学校を通じて各家庭に配布するとともに、区全体の取組に向けて、子どもの育成にかかわる児童館、保育所職員を対象とした研修会を開催した。また、家庭教育フォーラムとして、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」の中で、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組について啓発活動を行った。

また、学校（教師）と家族（保護者）が連携して、子どもの学習意欲を高め、家庭学習の習慣化を図るため、小学校版「家庭学習のすすめ」を作成し、家庭に配布した。

（5）科学技術教育の充実

理科教育は、科学技術大国日本を支える基盤となるものであり、葛飾区の地場産業でもある「ものづくり」の担い手や技術水準の確保という点においても大変に重要な課題である。今後、これまで推進してきた科学教育センターの活用を踏まえながら、地域の特性を生かした理科教育の充実を図る。

【平成 22 年度の取組内容】

小学校 15 校に理科支援員を配置するとともに、新学習指導要領への移行に伴う理科備品、消耗品の充実を図った。また、科学教育センターにおける理科実技研修会を新学習指導要領に即した内容の研修会として年 3 回実施した。また、コアサイエンスティーチャーによる研修会を 1 回実施した。

科学教育センターの土曜教室は、児童 121 名、生徒 60 名で実施した。

郷土と天文の博物館では、児童・生徒の宇宙への夢を育み、科学への関心を高める目的で、プラネタリウムを活用して、①～③の事業を実施した。

- ① 小学校 5～6 年生を対象に「かつしか宇宙塾」（内容：地球、太陽、太陽系、星の一生、銀河）を開講した。（計画では、全 10 回を予定していたが、土曜日の授業が導入されたため、1 回 1 時間、全 6 回で実施）
- ② 小学校 4 年生を対象に「かつしか宇宙塾 Jr」（内容：月、太陽、惑星、星座）を開講した（東北地方太平洋沖地震のため 1 回 1 時間、全 5 回で開催した）
- ③ 中学生を対象に「スペースカレッジ」を開講（1 回 1 時間、全 4 回）

また、東京理科大学葛飾キャンパスの平成 25 年 4 月開校にあわせ、本区の理科教育の充実を図るため、実験・観察・体験が可能な施設「(仮称) 科学技術センター」について、大学誘致推進室と連携しながら実施設計を完了した。

(6) 国際理解教育の充実

「国際人」として活躍できる人材を育成するため、国際理解教育の充実や英語の語学力向上に向けて取り組む。

【平成 22 年度の実施内容】

新学習指導要領により、外国語活動が平成 23 年度から小学校 5・6 年生において年間 35 時間となることに先駆けて、ALT を年間 15 時間程度配置した。小学校では、外国語活動が年間 35 時間となることをふまえ、各学年へ年間 30 時間の ALT の配置とになるように計画を進めた。

また、小学校外国語活動の充実を図るため、小学校 5・6 年生の教員全員を対象にした「小学校外国語活動スタート研修」を平成 21 年度から実施し、本年度は昨年度受講者を対象外とし、83 名の教員が受講した。さらに夏季休業中に教員の指導力に応じた課題別研修を 4 回実施し、31 名の教員が受講した。

(7) 特別支援教育の充実

特別支援教育について、教員の研修を充実するとともに、保護者や区民の理解を得るための講演会などを行い、理解を深める。

また、巡回指導員や生活スキルアップ指導補助員の配置を拡大して、適切な指導や支援を進めていくとともに、学識経験者、臨床心理士などを専門相談員として派遣し、各学校の特別支援教育の取組を専門的見地から支援する。

【平成 22 年度の実施内容】

「特別支援教育推進委員会」を年 3 回開催し、特別支援教室の「事例集」の作成やアイリスシート学齢期版の改訂とモデル実施について検討した。

また、特別支援教育推進校として、昨年度の 28 校から平成 22 年度は 29 校に拡充し、専門家チーム及び巡回指導員の派遣を定期的に行った。さらに学校の要請に応じ、都立水元特別支援学校のコーディネーター等が小学校 13 校、中学校 1 校、延べ 18 回学校訪問し、指導・助言を行った。このような取組を通じて各校の特別支援教育の推進を進めることができた。

生活スキルアップ指導補助員については、学校訪問などにより、児童・生徒の実情を確認しながら緊急性の高い学校に対して配置を行っているが、年々配置時間数が増加しており、小学校 31 校に 6,078 時間、中学校 9 校に 2,456 時間の計 8,534 時間に達した。専門家チームとも協力しながら、より児童・生徒の自立に向けた計画的な配置の必要性が高まっている。

就学相談件数は、平成 18 年度以降 200 件以上で推移し、特別支援教室の在籍児童・生徒数は、通級を含めて、平成 21 年度 397 名から平成 22 年度 439 名と増加し

ている。就学相談については、特別支援学級等への就学時だけでなく、就学後も継続的な支援を要する案件も少なくないため、特別支援学級設置校や特別支援学校との連携や情報共有を積極的に行うことで、きめ細かく相談に取り組むことができた。

平成 23 年度より新たに梅田小学校に特別支援学級（知的障害・固定学級）、堀切中学校に特別支援学級（情緒障害等・通級指導学級）を設置するため、保護者への説明会や転学相談等の実施、教育内容の検討などを行い、次年度の円滑な開級につながった。

（８）環境教育の推進

児童・生徒が環境に対する理解や認識を深め、環境問題に取り組む実践力を高めたいけるように、日常生活との関連の中で、身近な題材を生かした学習活動を進める。

【平成 22 年度の実施内容】

「かつしか子ども I S O」については、平成 22 年度は全校が認証になった。

副読本については、平成 23 年度版作成のため作業部会及び検討会において検討を重ね、3 月末に各小中学校へ配布を行った。

環境月間である 6 月を「CO2 削減アクション月間」としてすべての学校の教育課程に位置付け、小学校は 5 年生を、中学校は 1 年生を中心にチェックシートを用いた節水や節電、省資源など環境に配慮した行動の実践を行った。

また、エネルギー使用量の削減を目指し、エアコンの適正な温度設定の励行、プールの水の管理といったエネルギー使用量の削減について、各学校に対して周知を図ったが、記録的な猛暑等により、昨年度の実績を上回る結果になった。今後とも、照明、エアコンについては、こまめなスイッチ操作に心がけ、電力消費の無駄をなくしていく。また、水道については、児童・生徒には上手な水の使い方をするように呼びかけ、学校職員には、漏水による無駄な流失をなくすよう注意を喚起する。

校（園）庭の芝生化について、高砂小学校、金町小学校、綾南小学校、東金町小学校が行っており、平成 22 年度は南綾瀬小学校と北住吉幼稚園の芝生化を実施した。南綾瀬小学校は、本区で初めて校庭の全面芝生化したもので、今後の活用が期待される。

(9) 情報教育の充実

これからの高度情報通信社会を生き抜くため、また、児童・生徒の学力を向上させるため、学校のICT環境の整備を行い、情報機器を活用した授業の充実や、児童・生徒の情報活用能力の向上、情報モラル教育を積極的に推進する。

具体的には、計画的なコンピュータ機器の配置やデジタルテレビ、電子黒板の設置を進めるとともに、教育用コンテンツを集中管理するシステムづくりについて検討する。また、コンピュータ実技研修や情報教育リーダーの育成を通して、教員のICT活用能力及び情報教育に関する指導力の向上を図る。

◆コンピュータを操作して教科指導ができる教員の割合

一般教室等で電子黒板・プロジェクター・プレゼンテーション用アプリケーションソフト等の情報機器を活用して教科指導をできる教員の割合

学校	平成 25 年度目標	平成 22 年度実績	平成 21 年度実績
小学校	90%	73.8%	69.3%
中学校	70%	50.8%	42.6%

対象…教員

集計方法…区独自調査による

【平成 22 年度 of 取組内容】

「葛飾区学校ICT化推進計画」（平成22年1月策定）の推進スケジュールに沿って、すべての小・中学校、総合教育センター等に学校教育総合システム整備用機器（教員・事務職員用パソコン、プリンター、その他のネットワーク用機器等）の買入れ及び校内LANを整備したことにより、23年度から校務システムを活用することができるようになった。

教員のICT活用能力の向上を図るため、夏季休業中にコンピュータの実技研修会を10講座のべ20回実施し287名が受講した。さらに、緊急雇用対策事業により、「ICTサポート員」を平成21年11月より、各学校に月1回派遣することで、各校の実態に応じ足ICT活用の支援を充実できた。

児童・生徒の情報モラルの向上については、各校の情報教育リーダーを対象として、警視庁ハイテク犯罪対策総合センターの職員を招き、年4回研修を実施したり、フィルタリングの必要性の啓発について警察と連携したりして学習指導要領に基づく指導等を図ることができた。

(10) 読書活動・学校図書館の充実

幼児の段階から本に親しみ、読書習慣を身に付けさせていくための読書活動を推進する。

「朝の読書」や学校図書館ボランティアなどによる読み聞かせなどの取組を一層推進するとともに、各学校が推薦書を選定し、年間で、小学校は20冊以上、中学校は10冊以上を読むように読書活動に取り組む。また、学校図書館が「読書センター」や「学習情報センター」として機能できるように、十分な蔵書数や資料を確保するとともに、新刊本の紹介や図書の展示コーナーをつくるなど、読書に親しみやすい学校図書館の整備を進める。

◆各学校選定の推薦図書の読書状況

各学校で選定した推薦図書について、年間で児童が20冊以上、生徒は10冊以上読んだ人数の割合

学年	平成25年度目標	平成22年度実績	平成21年度実績
小学校1年生	50%	89.8%	86.9%
小学校2年生	50%	86.2%	87.1%
小学校3年生	50%	73.5%	79.5%
小学校4年生	50%	67.6%	68.7%
小学校5年生	50%	47.4%	50.1%
小学校6年生	50%	34.5%	29.8%
中学校1年生	50%	15.0%	12.3%
中学校2年生	50%	12.6%	11.5%
中学校3年生	50%	9.7%	9.9%

対象…児童・生徒

目標…各学年50%以上（目標達成者数／学年別児童・生徒数）

集計方法…区による各校対象の年度末調査による

【平成22年度の実施内容】

全校一斉の読書活動は、小学校45校、中学校21校で実施した。また、朝読書については、小学校46校、中学校22校で実施した。

平成17年度から実施している「葛飾区読書感想文コンクール」については、小学校で14,362点、中学校で4,451点の応募があった。11月8日に審査を実施し、小学校15点、中学校10点を入賞とし、最優秀賞（小学校3点、中学校1点）、優秀賞（小学校6点、中学校3点）について、11月20日に表彰式を実施した。

総合的な学習の充実や、読書活動の推進を実現するため、学校連絡会の開催や配送車を充実させ、学校との連携を図り、学校教育と学校図書館に対して支援を行っている。また、学校図書館の整備については、蔵書数を確保するための財源を措置し、学校図書の充実に努めた。平成23年度は「学校図書館図書標準」目標達成の

最終年度にあたるため、蔵書数を確保するために必要な財源を措置し、継続して学校図書の実に努める。

円滑な学校図書館運営と、子どもたちが読書に親しむ環境づくりを行うために、すべての学校に司書教諭を配置するとともに、学校図書館支援指導員を全校に配置した。また、学校図書館司書等研修会において、学校図書館支援指導員や図書ボランティアの参加を進め、研修体制を指導した。

総合的な学習時間の充実や、読書活動の推進を実現するため各学校図書館との連携を深めるため、学校図書館の担当教諭、支援指導員および図書館ボランティアとの連絡会を地域図書館ごとに開催し情報交換を行った。また、学校図書館向け書籍配送サービスを行った。さらに、中央図書館でのインターネットパソコンに子ども向け百科事典サイトを接続し、学校行事で図書館見学に来た小学生に職員が利用方法を説明するなど、調べ学習のIT活用を促進した。

参考：行政評価（確かな学力の定着）

■行政評価（平成22年度 施策評価表より）

施策名：確かな学力の定着

施策意図：生きる力や基礎的な学力を身に付けながら、社会に対応できる能力を育てている。

現状と課題：国際化や情報技術等の進展が著しい中、これらの教育は、社会の変化に主体的に対応できるように子どもたちの思考力、判断力、表現力などを育成することが求められている。

しかし、確かな学力の定着度調査の結果、依然として基礎学力が定着していない児童・生徒がいることから、少人数授業などの指導法の改善、読書活動の充実など、様々な取り組みを行っていく必要がある。

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
基礎学力定着度	%	目標	70.00	72.00	74.00	74.00	75.00
		実績	69.94	72.00	71.42	71.94	(72.34)

*指標根拠：「確かな学力の定着度調査」の各学年・各教科における基礎達成率平均

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学習に向かう意欲度	%	目標	80.00	81.00	83.00	78.00	79.00
		実績	73.00	77.50	77.51	78.23	(79.43)

*指標根拠：「確かな学力の定着度調査」の質問項目「授業を集中して受けている」の全児童・生徒平均

平成22年度実績欄の数値は速報値（平成23年5月集計）を括弧書きで掲載した。

平成21年度以降の目標は葛飾区中期実施計画（平成21年度～平成24年度）の数値目標に合わせたもの

評価分析：（成果） 児童・生徒の確かな学力の定着にむけて、2つの成果指標から見ると、確実に施策の成果が現われてきている。しかし、成果指標の「基礎学力定着度」からは、学年や教科によって基礎・基本の学力が定着していない項目があり、今後も個に応じたきめ細やかな指導が必要である。

（コスト） この施策の中心は、「学習支援講師派遣事業」や「学校図書館支援事業」などの外部人材活用の事業であり、基礎・基本の学力定着には欠かせない少人数授業や個別指導を実施している。コスト増は、学習支援講師などの人数増によるものである。学校は教職員の授業改善に努めているが、児童・生徒の個に応じた指導を充実させるためには、さらに外部人材や区民ボランティアを拡充させて、効率的な事業を展開していく必要がある。

□行政評価 関連施策

本章の「(4)家庭学習の推進」については、行政評価施策名「家庭や地域との連携」、施策意図「学校、家庭、地域が連携しより豊かな教育活動が行われている」に含まれる。

また、本章の「(8)教育環境の推進」は、行政評価施策名「地球温暖化対策」（環境課）、施策意図「温室効果ガスが削減され、環境に配慮したゼロカーボン社会が実現した地域となっている。」、施策事業名「環境学習推進」に含まれる。

2 豊かな心の育成

【現状と課題】

改正基本教育法の「徳」に関する教育目標として様々な観点を示されているが、平成20年3月に改訂された新しい学習指導要領では、「生きる力」として自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」を育むことが大切であると、具体的には、道德教育や伝統・文化に関する教育を重点目標としている。

一般的に、子どもたちの現状としては、異年齢交流が減少し人間関係の形成が困難かつ不得手になっていること、幼児期間からの家庭や地域での子どものしつけが不十分なため、生活習慣や規範意識の確立が十分でないこと等がいわれている。

このような状況を踏まえて、葛飾の子どもたちがこれからの社会を生きぬくために必要な心を育てていくためには、学校における心の教育をより一層進めるとともに、家庭がその役割を果たし、家庭や地域社会が一体となって、地域ぐるみの取組を進めることが重要である。

(1) 道德教育の充実

児童・生徒の人権感覚や人権意識を高める人権尊重教育を推進するとともに、命を大切にし、思いやりの心を持ち、公共の精神を尊ぶ心や社会に貢献しようとする精神を育てるため、家庭・地域社会とも一体となった取組を積極的に推進する。

◆あいさつ運動の推進

「確かな学力の定着度調査」の「近所の人に会ったとき挨拶をしている」という調査項目に肯定的な回答をした児童・生徒の割合

学校	平成25年度目標	平成22年度実績	平成21年度実績
小学校	90%	84.2%	83.7%
中学校	90%	84.1%	83.5%

対象…小学校（4～6年生平均）・中学校（1～3年生平均）

集計方法…「確かな学力の定着度調査」の結果から引用

【平成22年度の取組内容】

平成21年度より全小・中学校で道德教育推進教師を指名するとともに、資質の向上を図るため、年2回の研修会を実施した。道德教育推進教師が中心となり、全校で道德教育の全体計画と道德の時間の年間指導計画の改善を図った。

中学校の全教員を対象にした道德教育に関する悉皆研修を、昨年より2年計画で実施した。平成22年度は道德教育研修会を夏季休業中に全4回実施し、計180名の教員が受講した。昨年度とあわせて、すべての中学校教員が研修を受講した。

道德教育資料作成委員会を小・中学校別に設置し、授業ですぐに活用できる資料

を作成している。

これらの取組により各校では、学習指導要領に示された授業以上の道徳の授業を行った。平均すると、小学校では36.1時間、中学校では35.9時間行った。

また、道徳授業地区公開講座の参加は土曜参観日や日曜参観日に実施した学校が増えたため、小学校では保護者、中学校では区民の方の参加が増えた。

また、平成22年度より2年計画で、東京都人権尊重教育推進校として青戸小学校が取り組んでいる。

4月と11月をあいさつ運動強化月間として、標語やポスターを募集し、ポスターコンクールを実施した。啓発標語は、小学校低学年の部5,320点、小学校高学年の部5,486点、中学生の部1,631点、一般の部34点の応募があり、選考の結果、最優秀作品は、『おはよう』で「元気な1日 出発進行!」に決定した。

(2) 家庭教育の充実

教育の原点といえる家庭教育において、その教育力が低下していることが指摘されている中、孤立しがちな親や子育てに関心が低い親をはじめ、さまざまな親を対象にして、多様な方法できめ細かく家庭教育の支援を進める。

◆生活習慣の確立

「確かな学力の定着度調査」の「朝食は毎日食べている」という調査項目に肯定的な回答をした児童・生徒の割合を上げることが目標とする。

学校	平成25年度目標	平成22年度実績	平成21年度実績
小学校	95%	93.8%	93.5%
中学校	95%	90.8%	90.3%

対象…小学校（4～6年生平均）・中学校（1～3年生平均）

集計方法…「確かな学力の定着度調査」の結果から引用

【平成22年度取組内容】

子育てサークルや、幼稚園、保育所などの「父母の会」に対して、家庭教育応援制度の活用を働きかけ、学習会開催の促進を図ることで保護者同士のつながりを深めることができた。また、PTA活動により多くの父親が参加できるように「おやじの会」の活動状況を把握し、交流事業等の発信をした。

「かつしか家庭教育のすすめ」を、保護者代表、幼稚園、保育所、学校関係者、青少年委員等による検討会の議論をもとに、子どもの年齢に対応できるよう、「幼児～小学校低中学年用」、「小学校高学年～中学生用」の2種類のリーフレットを発行した。

「かつしか家庭教育のすすめ」は、保護者に対しての啓発だけでなく、地域が家庭教育を支えていけるよう、青少年委員会での学習や、地区委員会、民生委員・児

童委員協議会へ配布を通して、家庭教育の充実に向けた地域との連携に効果を発揮している。

また、「平成 23 年度版、早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の検討委員会を設けて、啓発ページ、生活点検調査票、コラム等の内容を検討し、充実させることができた。

「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」は 9 会場で実施するとともに、実施会場近隣の小学校や保育所同士でも共同開催し、参加者数を増やすようにした。また、土曜日に、幼児の保護者を対象にした親子コンサートを「ノーテレビ・ノーゲームデー」の啓発事業としても開催した。

「ノーテレビ・ノーゲームデー」については、リーフレットの発行やコンサートを実施することができ、生活習慣の向上に向けた行政職員や保護者への啓発を行うことができた。

(3) 幼児教育の充実

幼児教育においても、知・徳・体の調和のとれた発達を基本とし、単なる知識や技能の習得ではなく、義務教育につながるような心情・意欲・態度を育成する。「小 1 プロブレム」対策としてクラスサポーターを配置して、落ち着いた学級運営ができるように取り組む。幼児教育を義務教育につながる教育ととらえ、幼稚園・保育所と小学校との間の接続が円滑に進むような取組を進める。

【平成 22 年度の実施内容】

クラスサポーターは、4月中旬から 10 校、5月連休明けから 15 校、計 25 校 32 学級に配置した。また、2 学期以降も学級運営に支障がある学級には、9 月末まで 6 校 6 学級、10 月末まで 2 校 2 学級に期間を延長して配置した。なお、10 月末まで延長した 2 校のうち 1 校については 9 月の配置はせず、10 月のみの配置とした。配置した学校については、クラスサポーターを活用することにより、落ちつきない児童が教師の指示をよくきけるようになるなど改善を図ることができた。

幼児教育では「就学前プログラム」を活用した研修会を実施した。また、幼稚園と小学校との連絡会等を通じ情報交換することで、お互いの取組を知り、指導の改善に役立てた。

(4) 健全育成、生活指導の充実

児童・生徒の問題行動の兆しの見えた段階で早期に対応し、学校と地域や関係機関との連携を密にし、問題行動の解消に向けて取り組む。

【平成 22 年度の取組内容】

学校の生活指導上の課題に対して、早期対応・早期解決を図るために、「学校支援指導員」を、中学校 10 校に 11 名を配置した。

CAP 講習会を全校で実施している。中学校において大人向けの CAP 講習会への参加が少ないのが課題であり、土曜日など参加を増やす工夫が必要である。

セーフティ教室を全校で実施し、土曜日授業を活用したことで保護者、地域の参加が増えた学校が増加した。手いる。インターネットや携帯電話の利用に伴うトラブルからいじめや不登校につながるケースが増えてきている。そのため、小学校からの情報モラル教育の充実を図る必要がある。

青少年委員は各小・中学校区から選出された 73 人が活動している。主な活動内容は、学校と地域の連携を促進しながら、区内を 8 つのブロックに分け、それぞれの地域における活動や専門部では青少年活動の課題に応じた実践活動を行っている。青少年委員を 73 人としたことで、学校単位やブロック単位での活動がしやすくなり、青少年の健全育成のために、学校と地域の架け橋となって積極的に活動している。

平成 22 年度は、ファシリテーターの資格を取得し、各学校を対象としたファミリールール講座を開催し啓発活動に取り組んだ。また、普通救命講習を受講し、救命技能認定証を取得した。

(5) いじめ・不登校への対応

いじめや不登校などの問題行動については、その予防対策や早期対応に努めるとともに、スクールカウンセラーの配置日数を増やすことなどにより、児童・生徒への相談体制の充実を図り、個々の児童・生徒に応じてきめ細かく、そして粘り強く対応していく。

◆不登校児童・生徒数

30 日以上長期欠席の不登校児童・生徒数

学校	平成 25 年度目標	平成 21 年度の状況
小学校	25 人	51 人
中学校	150 人	271 人

対象…児童・生徒

集計方法…都調査による

(※平成 22 年度は集計中のため、平成 21 年度のデータを引用)

【平成 22 年度の取組内容】

スクールカウンセラーは小学校に週 1 日、中学校に週 1.5 日～2 日配置した。平成 21 年度の不登校児童・生徒数は、小学校 51 名（出現率 0.25%）、中学校 271 名（出現率 3.05%）となっている。不登校対策検討委員会において、分析及び対応策の検討を進め、次年度より新規にスクールソーシャルワーカーの配置を含めたいじめ不登校に対する組織的な対応について協議し、提言した。

また、全校職員で不登校児童・生徒に対応する姿勢や保護者へきめ細かな対応、児童・生徒と信頼関係のある大人が学校内にいることが必要であるとの学校現場の声がある。そこで、いつ戻っても良いような学級づくり、相談室やサポートルームを充実させていくための「キーパーソン、キープレイスの確保」、さらに、小学校において不登校または不登校傾向にある場合、個人情報取り扱いに十分配慮しつつ、中学校に情報提供していく取組を実施しており、各校ごとに成果をあげている。今後、よい取組をいかに全校へ一般化していくかが課題である。

「ポニースクールかつしか」では、適応指導教室の児童・生徒が乗馬やポニーの世話等の体験を通して、自信や信頼を培う取組を行っている。適応指導教室の児童・生徒はポニーとのふれあいを通して自信や信頼を培うことができた。参加者からも好評を得ている。

（6）体験活動の充実

子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むために、発達段階を考慮して、年代にふさわしい体験活動（自然とのふれあい、ボランティア活動、職業体験等）を充実していく。

【平成 22 年度の取組内容】

平成 22 年度も、すべての中学校で 5 日間の職場体験を実施し、約 2,200 名の生徒が職場体験を行った。5 日間の体験により働くことの素晴らしさ、喜び、そして厳しさなど、働くことの本質に触れることができた。

進路指導資料作成委員会において、進路指導資料の教員用指導書の内容を検討している。平成 22 年度末に小・中学校に配付した。

かつしかシンフォニーヒルズにおいて、小・中学校全校で音楽鑑賞教室を実施するとともに、小学校では狂言教室を実施し、40 校が参加した。

自然体験活動については、今後理科実技研修会の中で、自然体験プログラム等の紹介を行い、教師の意識の向上を図っていく必要がある。

(7) 我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成

国際社会に生きる日本人として我が国の伝統と文化を尊重し、愛国心や郷土愛を育むとともに、他の国や他の文化を尊重して、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

【平成 22 年度の実施内容】

平成 24 年度の学習指導要領改訂に伴い、本区では、すべての中学校が体育の授業で武道の実施を予定している。平成 22 年度の選択状況は、柔道 22 校、柔道・剣道 2 校（綾瀬中・双葉中）であった。また、部活動については、柔道 4 校、剣道 7 校、柔道・剣道 4 校、相撲 1 校で取り組んだ。

区内の中学校では柔道を実施する割合が高いことから、全校に畳を配備し、全ての中学校が柔道を履修できるようにするとともに、剣道を履修する中学校については防具等を配備するなど、武道を安全かつ円滑に推進できる環境づくりに取り組んだ。平成 22 年度は、柔道用畳を 9 校、剣道防具を 1 校に配備した。

上平井中学校の武道場整備については、平成 23 年度工事・竣工に向けて実施設計を完成した。

中学校の保健体育科の教員全体の指導力を向上するため、6 月 30 日に剣道の実技研修会を行った。

松上小学校・上平井小学校と新小岩中学校、高砂小学校と高砂中学校が文部科学省より指定を受けて、「小学校武道指導実践事業」を実施した。アンケートによると、約 90%の児童、70%以上の保護者が武道（柔道）に肯定的な考えをもっていることがわかった。保護者の感想からは「日本の伝統的なスポーツを経験することに意味がある」「柔道を通して礼儀も学べた」などの意見があった。一方、「子どもが怪我をした。危険性が高いと感じた」という意見もあり、安全を徹底した指導が不可欠である。

葛飾区歌は、入学式、卒業式等の儀式的行事において全小中学校で斉唱した。

郷土と天文の博物館では、小学校 5・6 年生を対象に「かつしか郷土塾」（古代体験、伝統産業、帝釈人車鉄道、葛西用水、農業体験）を全 6 回実施した。

(8) 部活動の充実

中学校部活動においては、顧問教員の服務環境などの条件整備について検討するとともに、地域顧問や地域技術指導者の増員を図り、指導体制を充実していくことで、学校ぐるみ、地域ぐるみでさらなる部活動の充実に向けて取り組む。

また、すべての小学校で管楽器をはじめとする音楽活動の部を設置して、その活動の充実を図る。

◆音楽活動を継続的に行っている小学校数

管楽器、合唱、和太鼓等の音楽活動を継続的に行っている小学校の数

学校	平成 25 年度目標	平成 22 年度実績	平成 21 年度実績
小学校	49校	35校	36校

対象…小学校

目標…全校

集計方法…区による各校対象の年度末調査による

【平成 22 年度の取組内容】

部活動地域指導者の配置基準は各学校とも顧問 1 名、技術指導者 240 時間とし、予算の範囲で希望する学校に技術指導者の時間数を上乗せした。3 月末現在、顧問指導員が 32 名、技術指導員が 98 名活動している。地域指導者の資質の向上を図るために、3 月に指導者研修を実施した。また事業を円滑に進めるために、地域指導者全員にアンケート調査を実施した。部活動地域指導者制度は、部活動の廃部や休部を防止し、指導体制の充実に大きな効果を上げている。

合同部活動については、バスケットボールにおいて合同チームによる大会参加が行われた。これからも中学校校長会や中学校体育連盟との連携が必要になってくる。

小学校の金管楽器発表会を、平成 23 年 1 月 15 日に実施した。平成 20 年度は 17 校、平成 21 年度は 19 校、平成 22 年度は 23 校が参加しており着実に参加校が増え、レベルも高くなっている。今後とも、楽器の充実を図りながら実施ししていく。

小学校の部活動については、14 校で実施している。高砂小学校、こすげ小学校、松上小学校は、小中一貫教育研究校として、小学校高学年の児童が、中学校の一部の部活動に参加している。

参考：行政評価（豊かな心の育成）

■行政評価（平成 22 年度 施策評価表より）

施策名：豊かな心の育成

施策意図：社会生活のルールを学び、悩みを解決する中で心豊かな学校生活を送っている。

現状と課題：社会の基本ルールを守れない子ども、良好な人間関係を築くことができない子どもが増加している。そこで、社会性、協調性を身につけさせるため、移動教室・体験学習、あいさつ運動、スクールカウンセラー派遣、CAP 講習会など継続して実施していく必要がある。また、家庭における役割が大きく、家庭教育に関する事業の充実が必要である。

成果指標	単位		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
学校生活に満足している児童・生徒の割合	%	目標	76.00	77.00	78.00	82.00	83.00
		実績	78.00	77.00	76.91	76.72	(77.35)

*指標根拠：「確かな学力の定着度調査」の「学校に行くのが楽しい」の全児童・生徒平均

成果指標	単位		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
あいさつや工夫などの実践している児童・生徒の割合	%	目標	65.00	66.00	70.00	71.00	72.00
		実績	68.00	68.10	69.20	69.95	(75.33)

*指標根拠：「確かな学力の定着度調査」の質問項目「近所の人に会った時あいさつをしている」及び「いつも新しいアイデアを考えたり、工夫したりしている」の全児童・生徒平均

平成 22 年度実績欄の数値は速報値（平成 23 年 5 月集計）を括弧書きで掲載した。

評価分析：（成果） 政策・施策マーケティング調査の結果によると、区民は「生涯学習とのふれあい」分野において、本施策は最も重要であるとしている。施策の成果指標では、多くの児童・生徒が学校生活に満足しており、基本的な生活習慣が確立されてきており、その割合も徐々に増加している。取組の効果は上がってきている。

（コスト）施策のトータルコストの中心は、日光、あだたら、保田等の施設の管理運営事業や移動教室である。日光、あだたら、保田等の施設の管理運営については、平成 19 年 11 月から指定管理者を導入して、経費の削減と施設の有効利用を図っている。

□行政評価 関連施策

本章の「(2)家庭教育の充実」、「(8)部活動の充実」については、行政評価施策名「家庭や地域との連携」、施策意図「学校、家庭、地域が連携しより豊かな教育活動が行われている」に含まれる。 ※本報告書 P25 参照

3 健やかな体の成長

【現状と課題】

新しい学習指導要領は、たくましく生きるための力を身に付けるには健康や体力を育むことが大切であるとしている。しかし今、子どもたちの体力や運動能力の低下が危惧されており、運動を積極的に行う子どもとそうでない子どもの二極化、肥満・痩身傾向や小児生活習慣病も懸念されている。

このような状況の中で、本区の子どもたちの健やかな体の成長を促進していくためには、幼児期や小学校低学年の早い段階から、家庭や地域とも十分に連携して「健康教育の推進」「体力の向上」「食育の推進」「生活習慣の向上」「かつしかスポーツクラブの推進や運動部活動などの充実」などに取り組んでいくことが重要である。

(1) 健康教育の推進

学校における保健学習や保健指導を充実するとともに、学校医や保健所などの関係機関とも連携を図りながら、健康教育を推進する。

【平成 22 年度の取組内容】

各学校における保健学習や保健指導の充実を図るために、「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」のデータを集計し、各学校にフィードバックしてデータを活用できる取組を実践した。今後は保健主任研修会の内容について検討し、保健学習等の充実に資する内容にしていく。

健康教育に関する研究では、平成 22 年度は金町小学校と末広小学校が教育研究指定校として、北野小学校と東柴又小学校が教育推進モデル校として研究を進めた。北野小からは「給食の残菜が減った」「体力向上・食に関する関心が高まった」等、東柴又小からは「料理・お手伝いをする子が増えた」「保護者も『食』に対する意識の高まりが見られた」等の報告があった。

スポーツ教育推進校として、葛飾小学校、小松南小学校、高砂小学校、末広小学校、半田小学校、青戸小学校、西小菅小学校、南奥戸小学校、よつぎ小学校、葛美中学校が指定を受け、児童・生徒の体力向上に取り組んだ。

各校から、体力テストを実施し、結果を分析し、体力向上に向け各種の運動カードを作成したり、学校独自の運動を作ったりして取り組んだ。

また、教育の体育授業力向上を図るため校内実技研修を実施したと、複数の学校から報告があった。

(2) 体力の向上

子どもの体力調査を継続的に実施し、その分析結果を踏まえ、各学校で特色をもたせた体づくり運動に取り組むとともに、区独自に体力や運動技能の目標を設けるなどして、体力の向上を図る。

◆体力調査の判定結果

全国体力調査で、8種目中4種目以上で学校平均が全国平均を上回る学校の数

学年(性別)	平成25年度目標	平成21年度実績
小学校5年生 (男子)	25校	23校
小学校5年生 (女子)	25校	17校
中学校2年生 (男子)	12校	2校
中学校2年生 (女子)	12校	2校

対象…小学校5年生・中学校2年生(全国体力調査対象学年)

集計方法…体力調査の結果を活用

※ 平成22年度 全国体力調査については、小学校5校、中学校2校での抽出調査となったため、平成22年度実績は、集計不可能。

なお、平成23年度は東日本大震災により、全国体力調査は中止。

【平成22年度の実施内容】

平成22年度の全国体力調査は抽出により、小学校5校、中学校2校が実施した。

東京都による体力調査を、小学校27校・中学校13校で、10月から11月にかけて実施した。全国体力調査が平成22年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災により中止されたため、今後は、東京都による体力調査の結果を分析し、学校の実態に応じた体力向上策を実践していく。

体育専科講師については、スポーツ教育推進校の高砂小学校、末広小学校に配置した。

小学校で行われている陸上記録会を発展させ、連合陸上競技大会として行えるように、実行委員会を立ち上げ準備を始めた。

また、東京都教育委員会が平成22年7月に策定した「総合的な子供の基礎体力向上方策(第1次推進計画)」に基づき、本区においても「一校一取組」・「一学級一実践」運動の取組を始めた。一校一取組運動は、各学校の体力向上の課題に合わせた取組を行うため、学校ごとに課題や目標を定め、一つ以上の取組を設けて行う。小松南パワーアップ運動や柴原小学校の大縄集会など、取組に向けた練習を通して、子どもたちの体力の向上を図るとともに、運動する楽しさや技能を習得する機会になっている。

(3) 食育の推進

平成20年3月に策定した「葛飾区食育推進計画」に沿って、「食」を理解する知識や「食」を大切にする意識を高め、健全な食生活を実践することができるよう食育の推進を図る。

◆すべてのクラスで食育に関する授業を行った学校数

すべてのクラスにおいて、食育に関する授業（給食指導含む）を行った学校の数

学校	平成 25 年度目標	平成 22 年度実績	平成 21 年度実績
小学校	49校	41校	36校
中学校	24校	15校	10校

対象…小・中学校

目標…全校で実施

集計方法…区による各校対象の年度末調査による

【平成 22 年度の取組内容】

「区立学校における食育推進検討委員会」を、5月28日に本年度の第1回、10月25日に第2回、3月4日に第3回委員会を実施した。

各学校では、食育リーダーを中心として、平成21年度に作成した「食育の全体指導計画」をもとに、各教科、領域等において、食育をふまえた授業を実施した。

年間指導計画作成の支援や食育リーダーの資質向上のために、「食育リーダー研修会」を4月及び12月に実施した。小学校の低学年では生活科、中学年では総合的な学習の時間、高学年では家庭科で食育を踏まえた授業を行うことが多かった。また、中学校では技術・家庭科や社会科で食育を踏まえた授業を行っていることが多かった。平成23年度も、食育リーダーの研修を実施し、食育の視点をふまえた授業の実施を推進していく。

食育に関する指導については、健康教育推進委員会を中心に、青戸中学校に配置された栄養教諭が指導助言者となって公開授業を4回実施した。健康教育推進委員会で提案した授業では、栄養教諭の専門的な立場から、助言、資料提供し、各教科で食育の視点を踏まえた授業を実施できた。

地産地消については、平成21年度より、供給ルートの開発作業を進めてきたが、平成22年2学期から全校に小松菜を供給できるようになった。

10月7日・8日に実施した「第34回学校給食展」では、「ま・ご・わ・や・さ・し・い」を使った学校給食の実物を展示し、家庭においても活用できるよう、その献立を紹介した。また、JA東京スマイル葛飾営農研究会の協力により、葛飾産野菜の展示や、葛飾産小松菜を使用した試食の提供をしたほか、地元農家へ、学校給食とのかかわりなどについて、インタビューを実施した。

11月30日には、JA東京スマイルよりJAバンク教育活動助成事業の提案があり、地域特産の小松菜を無償で提供していただき、区立全小中学校で一斉に小松菜

給食を実施した。これを通して、地産地消について各校で指導するとともに、小松菜を使った給食のメニュー開発につながった。

今後とも、全小中学校の給食において、区内産農産物の使用を継続的に行うとともに、栄養教諭・栄養士によるメニュー開発等により、学校給食のさらなる充実を行う。また、ホームページ等の活用による家庭への食育啓発や情報提供の実施を推進していく。

(4) 生活習慣の向上

児童・生徒の基本的生活の確立や生活リズムの向上に向けて、わかりやすい目標を掲げながら、学校・家庭・地域社会と連携して取組を推進する。

【平成 22 年度の取組内容】

「平成 23 年度版 早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」発行のため検討委員会を設け、啓発ページ、生活点検調査表、コラム等の内容を検討し作成した。また、6月に区立小学校の児童を対象に朝食の摂取率、就寝時間について生活点検調査を行い、学校に調査内容の回答を行った。6月の調査では、朝食の摂取状況に問題はなくほとんどの子どもが朝食を摂っている。就寝時間については今年度、高学年に改善が見られ、生活習慣の向上の取り組みが定着してきたと考えられる。

「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」は9会場で実施するとともに、実施会場近隣の小学校や保育所同士でも共同開催し、参加者数を増やすようにした。また、土曜日に幼児の保護者を対象にした親子コンサートを開催した。「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」は実施希望園、学校が多いため、平成 22 年度より 7 会場から 10 会場とし、多くの保護者が参加できる機会も増やすなどして啓発への充実を図った。保護者にとってもこのコンサートは好評であった。

また、「子育て・家庭教育応援制度」により「早寝・早起き、朝ごはん運動」に関する講座を、保育所など 5 団体が実施した。

(5) かつしか地域スポーツクラブの推進

身近な地域で子どもから高齢者までが、いろいろな種目をさまざまなレベルに応じてスポーツに親しむため、かつしか地域スポーツクラブを区内各地に設立するとともに、その活動内容を充実していく。

【平成 22 年度の実施内容】

設立後 2 年半が経過した「こやのエンジョイくらぶ」では、平成 22 年度、定期プログラムを 19 種目から 21 種目へ増加して運営し、3 月末現在で会員登録数 324 人となり年間延べ 15,259 人が活動した。このほか、6 月には「菖蒲まつり」へのプログラム協力、8 月には児童・生徒向けの「夏休みこども体験教室」と、子ども達に人気の運動靴「瞬足」を発売する企業の協賛で順天堂大学と連携した「瞬足陸上教室」を実施、10 月には地域貢献イベント「スポーツフェスタ」を実施した。また、区との協働事業として「チアダンス教室」を幼児から中学生を対象に 3 クラス、1 期 10 日間で 4 期を実施した。なお、設置したクラブハウスを会員の交流の場や文化的プログラムの会場として活用している。

4 月よりスタートした「オール水元スポーツクラブ」では、15 種目の定期プログラムが運営され、3 月末現在で会員登録数 225 人となり年間延べ 10,370 人が活動した。このほか、12 月に地域交流イベント「ふれあいフェスタ」を実施した。また、水元体育館内に設置したクラブハウスは事務局として活用している。

かつしか地域スポーツクラブ育成検討委員会において 3 箇所目のクラブ設置地域選考に向け検討をはじめた。

設立された 2 クラブについては、会員数を順調に増やしてきており運営面において、地域スポーツ活動の拠点として、確実に成果をあげている。

今後の課題としては、会費による財政面の人件費や施設使用料など、行政支援で支えている部分において、自主財源で捻出できるよう財政基盤を固めるため、充実した会員サービスの提供に努めながら、より一層の会員確保が望まれる。

一方、3 箇所目のクラブ設置地域選考においては、活動拠点（クラブハウス・活動場所）の確保や、人的資源の開拓、既存スポーツ団体の連携・活用など、新たな手法を検討する必要がある。

参考：行政評価（家庭や地域との連携）

■行政評価（平成 22 年度 施策評価表より）

行政評価において、「健やかな体の成長」を施策名として掲出していないが、本章の「(1) 健康教育の推進」「(4) 生活習慣の向上」は、行政評価の施策名「家庭や地域との連携」、に含まれる。

施策名：家庭や地域との連携

施策意図：学校、家庭、地域が連携し、より豊かな教育活動が行われている。

現状と課題：子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、教育の充実を図っていくためには、学校だけが役割と責任を負うのではなく、学校、家庭、地域の連携協力のもとに進めていくことが不可欠となっている。

各学校では、外部講師や郊外指導者、部活動の指導者、学校ボランティアなど、地域の様々な人材が教育活動を支援し、児童生徒への技術指導や教育環境の整備、社会性の育成に効果をあげている。

これらの、地域住民が学校を支援する取組を組織化してさらに発展させ、より効果的な学校支援による教育の充実を図ろうとするものとして学校地域応援団事業が始まった。今後この事業を発展させ、学校、地域、家庭の教育力の向上を図る必要がある。

また、学力向上や健全育成には良い生活習慣を身に付けることが大切であることから、早寝早起き朝ごはんやノーテレビ・ノーゲームデーの普及など家庭教育の充実に努める必要がある。

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学校の行事などに参加している区民の割合	%	目標	17.2	17.5	17.8	20.0	20.0
		実績	19.3	18.2	20.3	17.8	-

*指標根拠：「政策・施策マーケティング調査」

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「学校は保護者や地域の人などが積極的に教育活動にかかわれるように、工夫しているか」について肯定的な回答の割合	%	目標	-	-	-	70.0	80.0
		実績	-	-	-	79.1	(79.1)

*指標根拠：「学校教育アンケート」

成果指標	単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
平日午後 9 時 30 分までに就寝した低学年児童の割合	%	目標				75.0	75.0
		実績				69.1	(75.9)

*指標根拠：「生活習慣に関する基礎データ調査」

平成 22 年度実績欄の数値は速報値（平成 23 年 5 月集計）を括弧書きで掲載した。

評価分析：(成果) 中期実施計画では学校地域応援団の設置校目標を 21 年度～24 年度にかけて 11 校としていたが、21 年度で 10 校となり、目標値を 21 年度実施校を基準として、年間 5 校程度設置していく計画に変更した。

学校教育アンケートで保護者や地域が教育活動にかかわれる学校の工夫について肯定的な回答の割合が高いことを示しているように、学校支援ボランティアや、従来からの地域人材による学校教育活動支援が定着し、それを基盤として学校地域応援団事業へと継承、発展していくことができた。

「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」やリーフレットの配布、コンサートの実施等による普及啓発活動を通じて、朝ごはんを食べている小学生は 9 割を超え、また低学年児童の約 7 割が夜 9 時 30 分までに就寝しており、家庭において生活習慣の努力がなされている。

(コスト)

部活動の地域技術指導者の活動時間数の増加によるコストの増
学校地域応援団の設置校数の増加によるコスト増

□行政評価 関連施策

本章の「(5) かつしか地域スポーツクラブの推進」は、行政評価の施策名「スポーツ事業」、施策意図「多様なスポーツの機会が提供されて、区民が楽しくスポーツを続けている。」に含まれる。

4 良好な教育環境の整備

【現状と課題】

「確かな学力の定着」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の成長」という人間力の要素となる三つの政策課題に取り組んでいくためには、それぞれに示した施策や取組を進めていくことはもちろんのこと、子どもたちが活動する上での教育環境を整備し、向上させていくことが必要である。

本区の教育環境をめぐる課題としては、団塊世代の大量退職が始まり、若手教員が増加している中、その資質・能力を伸ばし、指導力の向上を図ることや、教育課題が多様化・高度化する中で教員の負担が過重になっていること等である。

このような状況の中で、より良い教育を実施していくためには、教員以外の人材を活用することが重要であり、今後とも地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めていく必要がある。

また、学校経営の面では、校長のリーダーシップの下に特色のある学校づくりの推進や学校の組織力を強化するとともに、幼稚園・保育所をはじめ他の校種や関係機関と連携を図り、連続性を重視した教育を進めていくことが必要である。

他方、ハード面では、学校施設の老朽化が振興し、耐用年数が近づいていることから、計画的な改築や保全を進めることが課題になっている。

(1) 特色ある学校づくりの推進

学校選択制度が正しく理解されるとともに、地域保護者から学校が適切に評価され、支持されるように、「特色ある学校づくり」をさらに推進する。

【平成 22 年度取組内容】

特色ある学校づくりについては、各校がそれぞれ特徴的な活動に取り組んでいる。清和小学校・立石中学校の小中一貫教育研究校で取り組む「花いっぱい運動」でのサクラソウ栽培、堀切小学校の「自然大好き、堀切花と虫のふるさとづくり」での蛍の飼育、半田小学校の「郷土芸能・葛西ばやしを知ろう」、堀切中学校の「堀切郷土愛活動」など地域の特色を生かした様々な活動に取り組んだ。今後とも引き続き、児童・生徒が誇ることができる特色ある学校づくりを奨励していく。

学校選択制の周知について、平成 23 年度から開校される小中一貫教育校についての情報も含め、広報紙への掲載や新 1 年生の保護者に学校案内を配付し、制度の周知を図った。併せて、希望調査表に選択責任として学校運営への積極的な協力を果たすよう記載するなど啓発に努めた。

(2) 学校評価制度の推進

学校のホームページ等を活用して、教育活動の様子や学校評価の結果等を定期的に発信し、開かれた学校づくりを一層進めるとともに、より良い学校運営や教育活動を目指して、学校評価の適切な実施と評価結果を活用した改善に取り組む。

◆学校ホームページの更新回数

学校の教育活動の様子や学校評価の結果等を周知するために、ホームページを年間12回以上更新した学校の数

学校	平成25年度目標	平成22年度実績	平成21年度実績
小学校	49校	39校	35校
中学校	24校	13校	12校

対象…小・中学校

目標…全校

集計方法…区独自調査による

(補足) 平成22年度の平均更新回数：小学校38回、中学校42回

【平成22年度の実施内容】

平成16年度から「外部評価アンケート」として、全小・中学校において保護者や学校評議員、町会役員などの地域の方、児童・生徒を対象にアンケートを行い、学校運営にその評価を反映するよう取り組んできた。平成22年度も全小・中学校において、学校の自己評価と学校関係者評価を実施することから、10月から11月にかけて、各校の中間評価とあわせて、アンケート調査を実施した。

第三者評価については、昨年度に引き続き、学識経験者及び校長経験者をモニター(評価委員)とした「学校教育モニター制度」のモデル実施を、葛飾小学校、梅田小学校、南綾瀬小学校、新宿中学校の4校で実施している。

また、中学校校長会の教育行財政委員会と連携して、全中学校の施設評価表を作成した。

(3) 教職員の資質・能力の向上

高い実践力や応用力を身に付けた教員の育成を計画的に行うため、人事考課制度を十分に活用しながら、校長の指導のもと、10年間を見通した研修計画を作成し、それに基づいて、教員一人ひとりが主体的・継続的に研修に取り組む。

また、教育研究指定校や教育推進モデル校の指定を積極的に行うとともに、校内研究や小・中学校の教育研究会などにおける自主的な活動を奨励する。

◆教育研究指定校等の指定校数

教育振興ビジョン（第2次）の期間中に、教育研究指定校、教育推進モデル校、国や東京都の研究指定を受けた学校数

学校	平成 25 年度までの目標	平成 22 年度までの実績	平成 21 年度の実績
小学校	50校	22校	14校
中学校	24校	8校	4校

目標…全校がいずれかの指定を受ける。

集計方法…区で集計

【平成 22 年度の実績】

「若手教員実力養成研修」を指導室主催の研修として位置付け、小・中学校に分けて、小学校は年間 15 回、中学校は年間 8 回実施した。また、実技研修や教育相談研修、コンピュータ実技研修など夏季休業中を中心に実施した。さらに、都の事業である教職大学院等への派遣では、早稲田大学教職大学院と創価大学教職大学院に各 1 名、計 2 名派遣した。

平成 22 年度、教育推進モデル校 22 校、教育研究指定校 15 校、特別支援教育推進校 29 校を指定し、各学校において活発な研究活動が行われている。

（4）小中一貫教育等の推進

「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の問題を解決するとともに、学力向上や豊かな心の育成、体力向上などの取組を効果的に行い、学校運営を充実させていくために、小中一貫教育校の設立をはじめとして、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校との連携教育をさらに進める。

【平成 22 年度の実績】

小・中学校が隣接する 5 か所について、小中一貫教育校の開校を目指して小・中合同研修、授業交流、児童・生徒の行事交流などの連携強化を図った。

松上小学校と新小岩中学校は、地域の推進協議会とともに本区初の小中一貫教育校の開校準備を進めた。各教科の指導計画に教科外指導計画を加えた「9年間を見通した指導計画」等を作成し、3月末に研究紀要をまとめた。このことにより、教員が義務教育9年間で学習する内容を把握することができた。また、小中学校の「学校のきまり」についても整理され、統一した指導を行うことができた。開校式は、平成 23 年 4 月 5 日、在校児童・生徒および来賓を招いて粛々と行われ、小中一貫教育校「新小岩学園」として新たな一歩を踏み出した。

平成 24 年 4 月に開校予定の高砂小学校・高砂中学校については、教員の研究組織や児童・生徒の交流などをさらに充実するとともに、5月に地域の推進協議会、10月に学校シンボル検討部会を設けるなど、開校に向けての取組を進めた。

(5) 学校改築の推進と適正配置

「未来を見据えた学校づくり検討委員会」報告書に基づき、学校改築を推進するとともに、学校の適正配置についても検討を行い、子どもたちの学習環境の向上を図っていく。

【平成 22 年度の実施内容】

本区の学校施設は、今後 20 年間でほぼすべての学校が鉄筋建築物の耐用年数の目安とされる建築後 50 年を経過するとともに、現在の多様化した学習ニーズに的確に対応することが難しくなっている。そこで、学校施設の改築を中期実施計画に掲げ、本区で最も古い校舎である中青戸小学校の全面改築への取組を平成 21 年度に開始した。平成 22 年度は、学校および関係各課と調整を行いながら改築基本設計に取り組んだ。

施設の老朽化部分を中心に、学校の意見を聴きながら危険性・緊急性等を勘案し、必要な箇所は優先順位を決めて改修及び修繕を実施した。また、3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」による各学校の被害状況を急ぎ把握し、危険度及び緊急性を検討のうえ、必要な修繕を行った。

(6) 学校地域応援団の推進

青少年育成地区委員会や民生委員・児童委員・PTAや青少年委員、学校支援ボランティアや学生ボランティアなど、さまざまな活動団体や世代の人たちの経験や知識を集結し、学校教育が抱える課題に対して、地域が応援することによって、豊かな教育環境を整える。

【平成 22 年度の実施内容】

平成 22 年度は、新たに 8 校（小学校 5 校、中学校 3 校）で学校地域応援団が発足し、既に発足している学校を合せて 18 校（小学校 13 校、中学校 5 校）になった。各校の主な活動としては学習支援、教育環境整備、図書館ボランティア、サタデーチャレンジ（土曜補習教室）、安全・安心まちづくり、朝のあいさつ運動、児童スポーツの支援など、これまで学校が地域との協力のなかで行ってきた取組を基盤として実施している。また、葛美中学校では夜間補充教室「がんばらナイト」（毎週火曜日・金曜日）など、地域人材・保護者を新たに活用した事業を開始した。

各応援団で団員募集などの人材を確保する取組が行われ、参加ボランティア数は、のべ 16,000 人を超えた。

地域コーディネーターのスキルアップ、交流、情報交換のために、コーディネーターミーティングを 2 回、研修会を 1 回開催した。また、3 月には学校地域応援団活動の内容を、広く区民にも知らせることを目的とした、活動報告会を 1 回開催し

た。さらに、学校地域応援団の立ち上げを検討している学校での学校評議員やPTAへの説明会、青少年育成地区委員会での研修会等を活用しながら学校地域応援団の理解を広める活動も行った。

学校地域応援団を設置する学校が当初計画以上に増えており、応援団に参加するボランティアも着実に増加している。活動内容も幅広くなり、豊かな教育環境を作り出すために学校と地域の連携が進んでいる。

(7) 地域人材の活用と大学等との連携

地域人材の掘り起こしや大学との連携を進めて、学校教育に地域の人材や学生ボランティアの活用を積極的に図る。

◆学校支援ボランティア・学生ボランティアの登録人数

区分	平成 25 年度目標	平成 22 年度実績	平成 21 年度実績
学校支援ボランティア	2,000 人	2,212 人	2,073 人
学生ボランティア	300 人	304 人	275 人

対象…学校支援ボランティア・学生ボランティア

集計方法…区で集計

【平成 22 年度の実績】

地域人材の活用については、学校地域応援団の設置を推進することにより、地域の人たちや保護者が学校運営に協力できる仕組みづくりを進めた。

平成 25 年 4 月予定の東京理科大学葛飾キャンパス開校を視野に入れ、学生ボランティアの確保と計画的な活用ができるよう、今後とも検討を進めていく。

(8) 放課後子ども事業の充実

地域の教育力を基盤としながら、学校が適切にかかわることにより、子どもたちの教育的課題を解決できるように取り組んでいく。

【平成 22 年度の取組内容】

放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）の活動内容の充実については、平成 20 年度から学習・文化・スポーツなどの新たな活動プログラムを実施しており、毎年、新たに 5 校程度導入し成果を上げている。

P T A などへ働きかけ、サポーター登録をしている保護者（児童が在学中）が、22 校・61 名になった。サポーター登録をしている方の年齢層も、30 歳代以下の若いサポーターの割合が増えた。また、中学生は 8 校、高校生は 13 校、大学生は 8 校で活動した。

放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）は、地域社会が主体となって行う事業として定着してきており、多様な世代のサポーターにより運営され、子どもと大人のコミュニティが形成されるなど、地域の教育力の向上という点で成果を上げている。

児童館職員とわくわくチャレンジ広場担当職員で、連携方法等について調整を行い、梅田小学校と梅田児童館・学童保育クラブとの合同イベントを実施した。また、他の児童館・学童保育クラブとの協議・検討を進め、中青戸学童保育クラブや南奥戸児童館などで、6 回のイベントを実施した。児童館や学童保育クラブとの連携についても、イベントの回数・内容など、年々拡大している。

参考：行政評価（教育環境）

■行政評価（平成 22 年度 施策評価表より）

施策名：教育環境

施策意図：整った教育環境のもとで、いきいきと学校生活を送っている。

現状と課題：本区は教育振興ビジョン（第2次）を策定し、その実現に向けて取り組んでいる。児童・生徒が、安全かつ、安心して過ごすことができるよう、校舎等の改修や維持管理、必要な工具などの購入、安全な給食の提供などを行っている。
平成 20 年 3 月に改訂された学習指導要領に基づき、工具・教材や設備などの教育環境の整備に努める必要がある。

成果指標	単位		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
「学校に行くのが楽しい」と感じている児童の割合 小学 4 年～6 年生	%	目標	76.00	77.00	78.00	82.00	83.00
		実績	77.60	78.80	77.90	77.80	(77.20)

*指標根拠：「確かな学力の定着度調査」

成果指標	単位		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
「学校に行くのが楽しい」と感じている児童の割合 中学 1 年から 3 年生	%	目標	76.00	77.00	78.00	82.00	83.00
		実績	76.90	76.50	76.00	75.60	(77.50)

*指標根拠：「確かな学力の定着度調査」

成果指標	単位		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
トイレの改修後の児童の満足度	%	目標	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00
		実績	85.00	80.00	90.00	90.00	-

*指標根拠：「新しいトイレについてのアンケート」

平成 22 年度実績欄の数値は速報値（平成 23 年 5 月集計）を括弧書きで掲載した。

評価分析：（成果）教育環境のソフト面では、バイキング給食をはじめとする特色ある給食の提供や全小・中学校に地上デジタル放送対応テレビを設置し、アナログテレビとの入れ替えの完了及び全中学校に 1 台ずつ電子黒板を配置した。ハード面では、トイレの全面改修で改修率を上げ、改修後のアンケートで満足度は小・中学校ともに 90%に達している。ハード面、ソフト面ともに教育環境の整備が進められ、児童・生徒の 4 人中 3 人は「学校に行くのが楽しい」と通学意欲をもって学校生活を送っている。

（コスト）学校給食運営事業における執行体制の見直しを引き続き進めていく。

□行政評価 関連施策

本章の「(6)学校地域応援団の推進」、「(7)地域人材の活用と大学等の連携」については、行政評価施策名「家庭や地域との連携」、施策意図「学校、家庭、地域が連携しより豊かな教育活動が

行われている」に含まれる。 ※本報告書 P25 参照

平成22年度 葛飾区教育振興ビジョン各種委員会等組織図



